

【認知症対応型通所介護】

法人名		法人所在地		事業所名		事業所在地		生活圏域		サービス種別	
株式会社realize		福岡県久留米市城島町城島289番地1		ポジティブリーケア荒木		福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18		J (荒木)		認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	
人員				損害賠償保険		職員雇用契約		設備			
申請代表者	管理者	介護従業者	計画作成者					構造	土地・建物所有	食堂・機能訓練室面積	
山本 雅美	廣重 孝純	14人	2人					木造	賃貸借	同一時間帯において12人の利用が可能な広さであることを確認済	
		常勤14人 (うち専従12人)	常勤2人 (うち専従1人)			有り					
運営				通常の事業の実施地域		介護保険における事業実績					
営業日	営業時間	利用定員	食費その他の費用								
月～土、祝日 (12/31～1/3を除く)	8時30分～17時30分	3人 (1ユニット)	640円/食		久留米市内		認知症対応型共同生活介護				

基準上求められる要件

人員について

- ・管理者 共用型指定認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤のものであること。(管理者が他の職務等を兼務している場合、業務に支障があってはならない)
- ・介護職員 共用型指定認知症対応型通所介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に配置すべき介護従業者数は、共用型指定認知症対応型通所介護事業所の利用者数を合計した上で満たすこと。
(共用型指定認知症対応型通所介護事業所については、単独型・併設型認知症対応型通所介護事業所において配置すべきとされる生活相談員、看護職員及び機能訓練指導員は要求されていない。)

設備について

認知症対応型共同生活介護の居間又は食堂を共用することが可能である